

第2章

幸区の取組

1

幸区がめざす地域福祉

(1) 計画の理念

「誰もが生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らせる幸区」の実現

幸区は住みやすいまちだと言われています。多くの人が幸区に住み続けたいと願っています。古くから住んでいる人も、新しく住むことになった人も、これから住もうと考えている人も、誰もがこれからずっと、安心して、いきいきと暮らせる幸区が実現できるよう、この理念を掲げます。

高齢者、子どもと子育て世代、障害者が安心して暮らせるまちは、誰もが安心して暮らせるまちになるのです。

この理念を実現するために、幸区は「^{ともそだ}共育ち」の地域福祉を推進しています。

様々な人が、交流を持ちながらお互いを理解し、人と人とのつながりを大切にし、すべての人に優しく、共に成長していく環境づくりを進めます。

さらに、地域に出向き、支援を必要としている人を見逃さない地域福祉をめざします。

(2) 基本目標

基本目標 1 誰もが安心して生活できる住みやすいまちづくり

地域コミュニティ*の形態が変わっていく中、地域や個人が抱える悩みなどは、地域にある様々な力を借りながら地域と共に考えて取り組み、見守りや支え合うことで解決していけると考えます。

高齢者、子どもと子育て世代、障害者が安心して生活できるまちは、すべての人に住みやすいまちになると考えます。

基本目標 2 国籍・障害・年齢・生活環境・居住歴等を超えたつながりのある健康で豊かなまちづくり

国籍、障害、年齢、生活環境等の特性や文化の違いを認め合い、理解し合い、受け入れ合うことがノーマライゼーション社会の実現を可能にし、等しく保健福祉サービスが受けられることで「^{ともそだ}共育ち」や地域ぐるみの健康づくりの推進につながると考えます。

基本目標 3 地域資源の有効活用による区民すべてが参加する活力あるいきいきしたまちづくり

区民の一人ひとりが持っている力を、可能な範囲で提供し合える体制づくりをすることで継続的な支援につながります。そして、その取組を地域福祉の実現に有効に活かすことが必要です。また、地域資源を活用しながら、区民同士のネットワークを形成することが、地域の福祉活動の活性化につながると考えます。

* コミュニティ：居住地域を同じくし、利害を共にする共同社会のことです。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきを持つ共同体です。

2 計画の体系

●計画の理念

「誰もが生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らせる幸区」の実現

●基本目標

1 誰もが安心して生活できる住みやすいまちづくり

2 国籍・障害・年齢・生活環境・居住歴等を超えたつながりのある健康で豊かなまちづくり

3 地域資源の有効活用による区民すべてが参加する活力あるいきいきしたまちづくり

●基本方針

基本方針1
地域ぐるみの見守り、支え合いの環境づくり

基本方針2
保健福祉サービス情報提供の充実とネットワーク活用

基本方針3
安全で安心な生活環境の充実

基本方針1
ノーマライゼーション社会の実現のための啓発と普及

基本方針2
地域における健康づくりの推進

基本方針1
人材の育成とコーディネート機能の充実

基本方針2
区民、関係機関・団体、事業所と行政の連携の強化

基本方針3
地域活動への区民参加の促進

3 第3期計画における主要な取組

本計画の上位計画にあたる「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画の幸区の主要な取組との整合性及び「第2回川崎市地域福祉実態調査」等の結果を踏まえ、以下を第3期計画の主要な取組として推進していきます。



高齢者・障害者に関する取組



幸区の高齢化率は19.2%で市内では2番目に高く、障害者数も増加傾向にあります。区民アンケート結果によると比較的長く居住したいという傾向が強いことから、高齢者や障害者が、地域で安心して住み続けられ、いつまでも健康に暮らしていける仕組みづくりを進めます。

具体的取組・事業名	取組・事業No.	掲載ページ
ふれあい&すこやか（ふれすこ）事業	8	37
健康長寿推進事業	36	48
介護予防グループ支援事業	38	49
障害者相談支援事業所等関係機関のネットワークづくり	51	55
地域ケア連絡会議	52	55



子どもに関する取組



大型共同住宅の建設等により、区内では子育て世帯の転入が増加しており、子育て支援ニーズが高まっています。既存の施設を活用した父親の育児参加やボランティア・保護者同士の交流推進など、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支えていくという視点で、子育てや次世代の育成を進めます。

具体的取組・事業名	取組・事業No.	掲載ページ
こんにちは赤ちゃん事業	2	35
地区の赤ちゃん相談	3	35
地域の子育てサロン・フリースペースの支援	4	35
幸区うえるかむサロン事業	9	37
パパッとサタデー（自主運営型）	10	37
発達障害児支援事業	32	46



地域のつながりに関する取組



若い世代の増加によってライフスタイルも多様化し、従来の町内会・自治会を基礎とした地域コミュニティが希薄化しています。これら組織と地域の機関、市民活動団体等が継続して活発な活動ができるよう支援し、地域による支え合いの強化を図っていきます。

具体的取組・事業名	取組・事業No.	掲載ページ
社会福祉協議会との連携強化	48	54
地域交流会等の推進	55	56
地域コミュニティ活動の推進	57	57

4 事業体系一覧表

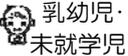
※区分：(新) (新規) は平成20年度以降に開始した取組・事業で、第2期計画に掲載されていないものです。

計画の理念	基本目標	基本方針	基本施策	区分	計画期間（H23～H25年度）の取組	掲載ページ		
「誰もが生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らせる幸区」の実現	1 誰もが安心して生活できる住みやすいまちづくり	1 地域ぐるみの見守り、支え合いの環境づくり	1 区民の力を活かした地域による支え合いを促進します。		1 あかちゃん銭湯でコンニチワ!	34		
				(新)	2 こんにちは赤ちゃん事業	35		
					3 地区の赤ちゃん相談	35		
					4 地域の子育てサロン・フリースペースの支援	35		
					5 子育てグループの育成	35		
					6 赤ちゃんハイハイあんよのつどい	36		
					7 ひとり暮らし等高齢者見守り事業	36		
				(新)	8 ふれあい&すこやか(ふれすこ)事業	37		
				(新)	9 幸区うるかむサロン事業	37		
				(新)	10 パパッとサタデー(自主運営型)	37		
					11 地域の子育て支援活動への協力	37		
					12 “子育てフェスタ幸”ひろばであそぼう	38		
			2 保健福祉サービス情報提供の充実とネットワーク活用	1 必要な人に必要な情報を効果的・的確に提供します。		13 保健福祉センターだより	39	
					14 子ども・子育て情報発信	39		
						15 幸区子育て情報誌「おこさまびびさいわい」の改訂	40	
					(新)	16 こども相談窓口	40	
						17 さいわいガイドマップ改訂増刷事業	40	
				2 主体的で地域に根ざした活動の継続と普及拡大のための交流を促進します。		18 みんなで子育てフェアさいわい	41	
					(新)	19 子育て支援関係機関・団体交流会	41	
			3 安全で安心な生活環境の充実	1 子どもや保護者が安心して遊び学べるように支援をします。		20 地域子育て支援センター「ふるいちば」の第3土曜日開所	42	
		(新)			21 パパッとサタデー(講座型)	42		
		(新)			22 おでかけ”ほかほか”出張青空子育てひろば	43		
		(新)			23 親子で楽しく子育て@ふるいちば	43		
		(新)			24 スマイル・ママ(ほっとほっとさろん)	44		
					25 さいわいものづくり体験事業	44		
					26 日吉あそびっ子クラブ	44		
					2 防犯・防災活動等を推進します。		27 地域防災活動の推進	45
							28 災害時要援護者避難支援制度の促進	45
							29 区民とともに災害を考える地域活動啓発事業	45
						30 安全・安心のパトロール	45	

計画の理念	基本目標	基本方針	基本施策	区分	計画期間（H23～H25年度）の取組	掲載ページ	
「誰もが生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らせる幸区」の実現	2 国籍・障害・年齢・居住歴等を超えたつながりのある健康で豊かなまちづくり	1 ノーマライゼーション社会の実現のための啓発と普及	1 国籍・障害・年齢・居住歴等を超えた交流会を促進します。		31 精神保健福祉講座	46	
				新	32 発達障害児支援事業	46	
					33 多文化フェスタさいわい	47	
					34 幸日本語学級（午前コース・夜間コース）	47	
					35 サンデーフレンドパーク（障害者社会参加事業）	48	
			2 地域における健康づくりの推進	1 健康づくりのための学習機会や情報の提供と、実践のための環境づくりを推進します。	新	36 健康長寿推進事業	48
					37 健康づくり自主グループ交流会	48	
					38 介護予防グループ支援事業	49	
		新			39 出張健康づくり隊	49	
					40 ライフスタイル講座	49	
	3 地域資源の有効活用による区民すべてが参加する活力あるいきいきしたまちづくり	1 人材の育成とコーディネート機能の充実	1 ボランティアやリーダーなどの発掘と育成を行い、コーディネート機能の充実を図ります。		41 ヘルスメイト幸（幸区食生活改善推進員協議会）への支援	50	
					42 ヘルスパートナーさいわい（幸区運動普及推進員の会）への支援	51	
					43 介護予防ボランティア講座	51	
					44 すくすく子育てボランティア養成講座	52	
					45 すくすく子育てボランティア連絡会・学習会	52	
					46 ボランティア育成事業	53	
					47 識字ボランティア研修	53	
		2 区民、関係機関・団体、事業所と行政の連携の強化	1 関係機関・団体等と会議等を行い、具体的な連携内容を打ち出します。		48 社会福祉協議会との連携強化	54	
					49 幸区健康づくり推進会議	54	
					50 障害福祉サービス調整会議	55	
					51 障害者相談支援事業所等関係機関のネットワークづくり	55	
					52 地域ケア連絡会議	55	
					53 幸区こども総合支援ネットワーク会議	55	
					54 幼・保・小連携事業	56	
		3 地域活動への区民参加の促進	1 区民の地域活動への参加意識を啓発し、活動を支援します。	新	55 地域交流会等の推進	56	
					56 市民活動等支援事業	57	
				新	57 地域コミュニティ活動の推進	57	
	58 市民自主学級・市民自主企画事業	57					
		59 地域資源を活かしたまちづくり事業～日吉のタカラモノを次世代につなげる地域ネットワーク推進事業～	57				
	60 提案型協働推進事業	58					

5 具体的な取組

表の見方

対象者  区民  乳幼児・未就学児  小学生  中学生  保護者（お母さん）  保護者（お父さん）  高齢者  障害者  団体  その他

※事業No.の上に**新**マークが付いているものは、平成20年度以降に開始した取組・事業で、第2期計画に掲載されていないものです。

基本目標 1 誰もが安心して生活できる住みやすいまちづくり

基本方針 1 地域ぐるみの見守り、支え合いの環境づくり

地域との交流を持つ機会や場を提供し、地域ぐるみで見守り、支え合う環境づくりを行っていきます。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H23～H25年度）の取組
1 区民の力を活かした地域による支え合いを促進します。	地域ぐるみでの支え合いがうまく機能する環境づくりに取り組みます。行政が行う福祉では手の届きにくいきめ細かな対応ができるよう地域や団体、ボランティアとの協働でさらに取組を充実させていきます。	1 あかちゃん銭湯でコンニチワ！ 2 こんにちは赤ちゃん事業 3 地区の赤ちゃん相談 4 地域の子育てサロン・フリースペースの支援 5 子育てグループの育成 6 赤ちゃんハイハイあんよのつどい 7 ひとり暮らし等高齢者見守り事業 8 ふれあい&すこやか(ふれすこ)事業 9 幸区うえるかむサロン事業 10 パパッとサタデー（自主運営型） 11 地域の子育て支援活動への協力 12 “子育てフェスタ幸”ひろばであそぼう

No.	具体的取組・事業名	事業内容	目的	協働団体等	区担当所管（電話番号）	地域保健福祉課 地域保健福祉係 (556-6643)
1	あかちゃん銭湯でコンニチワ！	<ul style="list-style-type: none"> 銭湯で赤ちゃんをボランティアに預け、お母さんにゆっくり入浴をしてもらう取組 お母さん同士の交流 親子遊びなどの体験 乳幼児期の「病気やケガ」などのワンポイントアドバイス 年6回実施 	<ul style="list-style-type: none"> お母さんがリラックスすることにより子育てを楽しんでもらいます。 見守りによる子育てを支援します。 お母さん同士が知り合うきっかけづくりをします。 急な発熱やケガ、事故に対する対応と応急手当の知識等を学びます。 	幸区赤十字奉仕団	区担当所管 (電話番号)	地域保健福祉課 地域保健福祉係 (556-6643)
	対象者					
	0～3歳児とお母さん 					
	ココに載っています！					
	おこさまっぴさいわい					

No. 2 新	具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市の委嘱を受けた訪問員による家庭訪問 ・お祝いとねぎらいの気持ちを伝える事業 ・地域の子育て情報の提供 		
	こんにちは赤ちゃん事業				
	対象者	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の孤立を防ぎ、安心して子育てできる地域づくりをめざします。 		
	赤ちゃんの生まれた家庭 				
ココに載っています！ おこさまっぴさいわい	協働団体等	こんにちは赤ちゃん訪問員	区担当所管 (電話番号)	保健福祉サービス課 児童・家庭支援係 (556-6688)	
No. 3	具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方や団体が主体の育児相談 ・計測や保健師・助産師による相談 ・子育て中のママたちの交流の場 ・各会場月1回実施 		
	地区の赤ちゃん相談				
	対象者	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで子育て家庭を支援します。 ・子育て世代同士の交流を図ります。 		
	乳幼児と保護者 				
ココに載っています！ おこさまっぴさいわい	協働団体等	母親クラブ 町内会等	区担当所管 (電話番号)	保健福祉サービス課 児童・家庭支援係 (556-6688)	
No. 4	具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを遊ばせながら親同士も交流できる場 ・時間内は出入り自由 ・月1～2回実施 		
	地域の子育てサロン・フリースペースの支援				
	対象者	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・親同士、子ども同士で交流や情報交換をします。 		
	乳幼児と保護者 				
ココに載っています！ おこさまっぴさいわい	協働団体等	地区社会福祉協議会 民生委員児童委員等	区担当所管 (電話番号)	保健福祉サービス課 児童・家庭支援係 (556-6688)	
No. 5	具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ツインズさいわい(双子の会)」「ひよこ、MaM」において親子の交流や子育てについての情報交換 ・「ツインズさいわい(双子の会)」「ひよこ、MaM」をそれぞれ月1回実施 		
	子育てグループの育成				
	対象者	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ立場の親が交流や情報交換することにより、孤立化や育児不安の軽減をめざします。 		
	双子の親子 10歳代の若いママ 				
ココに載っています！ おこさまっぴさいわい	協働団体等	—	区担当所管 (電話番号)	保健福祉サービス課 児童・家庭支援係 (556-6688)	

No.	具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日吉中学校の体育館で実施 ・遊びを通して地域の人や中学生など交流 ・子育て世代に、地域ぐるみで赤ちゃん相談などの子育て支援を行っていることを周知 ・年1回実施 		
6	赤ちゃんハイハイあんよのつどい	対象者			
	乳幼児と保護者 	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流や保護者と地域の人との交流を図ります。 ・遊びを通じ、地域の子育て支援団体をアピールします。 		
	ココに載っています！	協働団体等	日吉地区町内会連絡協議会 日吉第1・第2・第3地区社会福祉協議会	区担当所管 (電話番号)	保健福祉サービス課 児童・家庭支援係 (556-6688)
	—				
No.	具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし等高齢者の実態把握と対象者の選定 ・ひとり暮らし等高齢者見守り事業対象者の見守り・安否確認 ・ひとり暮らし等高齢者への支援サービス（緊急通報システムサービス*、徘徊高齢者SOSネットワーク*等） 		
7	ひとり暮らし等高齢者見守り事業	対象者			
	高齢者 	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし等高齢者の安否確認と話し合いの機会を増やします。 ・閉じこもりや孤独死等を防止します。 ・徘徊高齢者の安全確保と家族への支援、緊急時の連絡体制を確保します。 		
	ココに載っています！	協働団体等	民生委員児童委員 地域包括支援センター* 地区社会福祉協議会	区担当所管 (電話番号)	高齢者支援課 高齢者支援係 (556-6619)
	高齢者福祉のしおり				



〔赤ちゃんハイハイあんよのつどい〕

参加しました！

地域のボランティアの方に、子育てしやすいような環境づくりをたくさんしていただいているのだなと改めて感じました。



参加しました！

中学生のお兄さんが笑わせようと熱心に遊んでくれて、とてもありがたかったです。

（「赤ちゃんハイハイあんよのつどい」参加者アンケートより）



さいわい

* 緊急通報システムサービス：ひとり暮らし等の高齢者に、発作が起きたとき等に備え、緊急時の連絡体制を確保するサービスで、緊急ペンダントを使い、24時間365日体制で緊急時の対応等を行います。

* 徘徊高齢者SOSネットワーク：徘徊する可能性の高い高齢者を登録しておき、徘徊のために行方がわからなくなった高齢者をできるだけ早く家族の元に帰すことを目的として、警察や行政、地域包括支援センターが連携する体制のことで。

* 地域包括支援センター：在宅で生活している高齢者を対象に、高齢者の健康維持や生活安定、保健・福祉・医療などの必要な援助・支援・相談を行う公的機関です。

No. 8	具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれすこサポーターの養成講座の開催及び実施対象地区の拡大 ・「ふれすこサポーター」の養成 ・ふれすこサポーター交流会及び啓発イベントの開催 ・ふれすこ事業の推進 		
	ふれあい&すこやか(ふれすこ)事業				
	対象者	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安心して地域で暮らし続けられるための知識を習得した「ふれすこサポーター」を養成します。 ・サポーターを増やすことで、地域の支え合いの環境づくりの実現をめざします。 		
	高齢者 				
ココに載っています!	協働団体等	老人クラブ等	区担当所管 (電話番号)	高齢者支援課 高齢者支援係 (556-6619)	
—					
No. 9	具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者交流会を地域の子育て支援者の協力を得て開催 ・全6回程度、土曜日に保育園等で実施 		
	幸区うるかむサロン事業	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・幸区に転入してきた世帯が孤立することなく子育てができるよう、転入者同士及び地域の人たちと交流するきっかけづくりとします。 ・地域の子育て支援施設等を知ってもらい、その後も交流が図れるよう支援します。 		
	対象者				
	乳幼児を持つ保護者、関係者 	協働団体等	民生委員児童委員 子育て情報誌編集委員会等	区担当所管 (電話番号)	こども支援室 (556-6693)
ココに載っています! 幸区ホームページ内 「こども・子育て情報」					
No. 10	具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区内こども文化センター* (1～3か所) で開催 ・年12回、土曜日開催 ・フリースペース等の自主的な活動(あそび)を実施 		
	パパッとサタデー (自主運営型)	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の親子の居場所づくりと、父親の育児参加の促進を図ります。 ・地域の自主グループの運営を支援します。 		
	対象者				
	乳幼児と保護者 	協働団体等	子ねっと幸等	区担当所管 (電話番号)	こども支援室 (556-6718)
ココに載っています! 幸区ホームページ内 「こども・子育て情報」					
No. 11	具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立しないで子育てができるようボランティアグループや地域団体等が支援活動を行う環境づくり ・生涯学習の側面から活動支援を積極的に行い、地域ぐるみの子育ての充実 		
	地域の子育て支援活動への協力	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援者への継続的支援を通じ、地域でのネットワーク形成に結びつけます。 		
	対象者				
	子育て支援グループ等 	協働団体等	区社会福祉協議会	区担当所管 (電話番号)	生涯学習支援課 (幸市民館) (541-3910)
ココに載っています! 幸市民館だより 幸市民館ホームページ					

* こども文化センター：乳幼児から小中高校生が無料で自由に利用でき、子どもたちの遊びを中心とした活動の場です。

No.	具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日吉地区の公立保育園と連携して乳幼児、親、保育士の月1回の子育て広場 ・親子で楽しく遊べる遊びを紹介したり、絵本やパネルシアターなどの実施のほか、育児相談などができる親子の交流の場 		
12	対象者	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親子の情報交換や遊びと交流の場です。 		
	0～3歳児とその保護者 				
	ココに載っています！	協働団体等	日吉分館事業市民実行委員会	区担当所管 (電話番号)	生涯学習支援課日吉地区担当（幸市民館日吉分館） (587-1491)
	おこさまっぴさいわい				

いこいの家

地域の健康なお年寄りのふれ合いや生きがいの場としての機能に加え、虚弱なお年寄りを地域で支え合い、助け合っていくための福祉活動の拠点機能を併せもつ施設です。区内には6つあり、区社会福祉協議会が運営をしています。

小倉いこいの家



下平間いこいの家



日吉いこいの家



古市場いこいの家



南河原いこいの家



御幸いこいの家



基本方針2 保健福祉サービス情報提供の充実とネットワーク活用

保健福祉サービスに関する様々な情報を体系化して提供するとともに、必要な人に必要な情報が届くよう、既に形成されているネットワークを積極的に活用することを進めていきます。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H23～H25年度）の取組
1 必要な人に必要な情報を効果的・的確に提供します。	情報が的確かつ効果的に区民に届くよう様々な媒体を利用して情報収集、情報発信、情報提供を行います。	13 保健福祉センターだより 14 子ども・子育て情報発信 15 幸区子育て情報誌「おこさまっぴさいわい」の改訂 16 こども相談窓口 17 さいわいガイドマップ改訂増刷事業

No.	具体的取組・事業名	事業内容	目的	協働団体等	区担当所管 (電話番号)	地域保健福祉課 地域保健福祉係 (556-6643)
13	保健福祉センターだより	・保健福祉センターだよりを作成 ・全世帯に配布	・保健福祉センターの情報をお知らせします。 ・保健福祉に関する関心と理解を深めます。	—	—	
	対象者					
	区民 					
	ココに載っています！					
	—					

No.	具体的取組・事業名	事業内容	目的	協働団体等	区担当所管 (電話番号)	こども支援室 (556-6693)
14	子ども・子育て情報発信	・幸区ホームページの「子ども・子育て情報」の充実 ・区役所内情報コーナーの内容の充実 ・「子ども情報ネットさいわい」年3回の発行 ・「お散歩に行こうね！」年12回発行 ・啓発ポスター、ちらし等による情報発信	・子育て関係のネットワーク会議の情報を提供します。 ・区民ニーズに沿った子育て情報を提供します。 ・子育て支援関係団体の交流、活動報告等の情報を提供します。	—	—	
	対象者					
	0～18歳までの子どもと保護者等、関係者 					
	ココに載っています！					
	幸区ホームページ内「子ども・子育て情報」					

15	No. 具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回程度編集委員会を開催 ・委員の意見を取り入れて改訂 ・子育て世帯が「見やすく・使いやすく・幸区を知る」ことができる子育て情報誌 			
	幸区子育て情報誌「おこさまっふさいわい」の改訂		目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親が孤立せず地域の中で安心して子育てができるようにします。 ・身近で活用しやすい地域の遊び場や子育て支援施設等の情報を提供します。 		
	対象者 乳幼児を持つ保護者・妊婦 	協働団体等		幸区子育て情報誌編集委員会	区担当所管 (電話番号)	こども支援室 (556-6693)
ココに載っています！ 幸区ホームページ内「こども・子育て情報」						
16	No. 具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・0～18歳までの子どもの相談に、保健師や子ども教育相談員、家庭相談員などが対応 ・相談内容により、様々な専門機関と連携し支援 			
	こども相談窓口		目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの相談を受け、状況に応じた適切な支援を行います。 ・さらに関係機関等と連携強化を図ります。 		
	対象者 0～18歳までの子どもと保護者等、関係者 	協働団体等		—	区担当所管 (電話番号)	こども支援室 (556-6693)
ココに載っています！ 幸区ホームページ内「こども・子育て情報」						
17	No. 具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・掲載内容の見直しや最新の情報への更新を行い、区の実情に即した情報を掲載 ・毎年10,000部発行 			
	さいわいガイドマップ改訂増刷事業		目的	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに転入してきた新規住民に区の地図情報や行政情報を提供し、利便性の向上につなげます。 		
	対象者 区民（主に転入者） 	協働団体等		—	区担当所管 (電話番号)	地域振興課まちづくり推進係 (556-6606)
ココに載っています！ 幸区ホームページ内「さいわいガイドマップ」						

基本施策	施策の方向性	計画期間（H23～H25年度）の取組
2 主体的で地域に根ざした活動の継続と普及拡大のための交流を促進します。	区民が自主的に行っている活動が引き続き継続されるよう、各グループ間の交流会や講演会を行っていきます。	18 みんなで子育てフェアさいわい 19 子育て支援関係機関・団体交流会

No.	具体的取組・事業名	事業内容	目的	協働団体等	区担当所管（電話番号）	こども支援室（556-6693）
18	みんなで子育てフェアさいわい	・「みんなで子育てフェアさいわい」を開催 ・年1回、市民館等で開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育てを支援します。 ・地域の子育て機関と連携し地域全体の交流を深め、誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざします。 	子育て支援関係団体・機関等	区担当所管（電話番号）	こども支援室（556-6693）
	対象者	0歳～小学生程度の子どもと保護者、子育て支援関係団体・機関				
	ココに載っています！ 幸区ホームページ内「こども・子育て情報」					

No.	具体的取組・事業名	事業内容	目的	協働団体等	区担当所管（電話番号）	こども支援室（556-6718）
19	子育て支援関係機関・団体交流会	・交流会の開催 ・年2回実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援機関・団体の連携を図ります。 	—	区担当所管（電話番号）	こども支援室（556-6718）
	対象者	子育て支援関係団体・機関				
	ココに載っています！ 幸区ホームページ内「こども・子育て情報」					



【みんなで子育てフェアさいわい】♪地域ぐるみで子育て支援♪

幸区では、子育て中の保護者が地域の中で安心して子育てできるように、子育て支援をしている16の関係団体や関係機関が、子育て中の区民を対象に年1回フェアを開催しています。

手形取り、親子体操、親子遊びフリースペース、手作りおやつを試食、新聞ちぎり、簡単なおもちゃ作りなど、楽しい遊びを通して地域の人たちや保護者同士、親子がふれ合い、地域とかわる機会になっています。

親子の遊びコーナー



新聞ちぎり



基本方針3 安全で安心な生活環境の充実

安全な環境で安心して生活できるよう、子どもや保護者が安心して自由に遊び学べる環境づくりを支援していきます。同時に日ごろからの地域交流によって防犯・防災意識を高める活動を推進していきます。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H23～H25年度）の取組
1 子どもや保護者が安心して遊び学べるように支援をします。	日ごろできない体験を、子どもや保護者が安心して積み重ねられるような環境づくりを支援します。	20 地域子育て支援センター「ふるいちば」の第3土曜日開所 21 パパッとサタデー（講座型） 22 おでかけ“ぽかぽか”出張青空子育てひろば 23 親子で楽しく子育て@ふるいちば 24 スマイル・ママ（ほっとほっとさろん） 25 さいわいものづくり体験事業 26 日吉あそびっ子クラブ

20	No. 具体的取組・事業名 地域子育て支援センター「ふるいちば」の第3土曜日開所	事業内容	・毎月第3土曜日に、地域子育て支援センター「ふるいちば」を開所			
	対象者 未就学児と保護者 	目的	・地域の親子が安全に安心して遊べる場所を提供します。 ・父親の育児参加を支援します。			
	ココに載っています！ 幸区ホームページ内「こども・子育て情報」	協働団体等	地域子育て支援センター「ふるいちば」ボランティア交流会	区担当所管（電話番号）	こども支援室（556-6718）	
21	No. 具体的取組・事業名 パパッとサタデー（講座型）	事業内容	・区内こども文化センター6館での子育て支援講座の実施 ・年12回土曜日に開催			
	対象者 乳幼児と保護者 	目的	・土曜日の親子の居場所づくりにつなげます。 ・父親の育児参加を促進します。			
	ココに載っています！ 幸区ホームページ内「こども・子育て情報」	協働団体等	—	区担当所管（電話番号）	こども支援室（556-6718）	

No.	具体的取組・事業名	事業内容			
新 22	おでかけ“ぼかぼか”出張青空子育てひろば	事業内容	・区内の公園で、出張青空子育てひろばを開催		
	対象者 乳幼児と保護者 	目的	・乳幼児の野外遊びを豊かにしていく活動を通じて、心配や不安の多い乳幼児期の子育てを支援します。		
	ココに載っています！ 幸区ホームページ内 「こども・子育て情報」	協働団体等	夢見ヶ崎プレーパークをつくる会	区担当所管 (電話番号)	こども支援室 (556-6693)
No.	具体的取組・事業名	事業内容			
新 23	親子で楽しく子育て@ふるいちば	事業内容	・移動動物園等の実施		
	対象者 未就学児と保護者 	目的	・子育て世代の人たちが、親子で楽しめるイベントを通して家族の絆を深めます。 ・父親の育児参加を促進します。 ・子育て支援センターの広報の拡充を図ります。 ・ボランティアの拡充（特に若い世代）を図ります。		
	ココに載っています！ 幸区ホームページ内 「こども・子育て情報」	協働団体等	地域子育て支援センターふるいちばボランティア交流会	区担当所管 (電話番号)	こども支援室 (556-6718)



【おでかけ“ぼかぼか”出張青空子育てひろば】



平成21年度から、夢見ヶ崎プレーパークをつくる会からの提案事業として、幸区役所と協働で「おでかけ“ぼかぼか”出張青空子育てひろば」を開催しています。きれいな布や食紅を溶かした色水等、ちょっとした工夫でいつもの公園がもっと楽しい場所になります。

夢見ヶ崎プレーパークをつくる会から一言…

おでかけ“ぼかぼか”は、プログラムもない、誰かが遊んでくれるわけでもない、自由遊びの時間。のんびり、ゆったりと、過ぎて行く時間の中で遊ぶ子どもたちと、それを見守る保護者の姿を見ていると「外っていいなあ」と感じます。

さいわい

No.	具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 区内公立保育園開催 年10回程度土曜日に開催 			
	24					
	対象者 乳幼児と保護者 	ココに載っています! 幸区ホームページ内 「こども・子育て情報」	協働団体等	—	区担当所管 (電話番号)	こども支援室 (556-6718)
No.	具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術を体験的に学べる「さいわいテクノ塾」や、親子で参加する体験型の科学教室等を開催 ものづくりへの取組を推進 			
25	さいわいものづくり体験事業					
対象者 区民(主に小学生・中学生) 	ココに載っています! —	協働団体等	東芝科学館等の科学技術関連施設	区担当所管 (電話番号)	地域振興課 まちづくり推進係 (556-6606)	
No.	具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校や学年を越えての学習、遊びを通じた交流 			
26	日吉あそびっ子クラブ					
対象者 日吉地区に在住の小学校3~6年生 	ココに載っています! 幸市民館だより 幸市民館日吉分館ホームページ	協働団体等	日吉分館事業市民実行委員会	区担当所管 (電話番号)	生涯学習支援課日吉地区担当(幸市民館日吉分館) (587-1491)	

基本施策	施策の方向性	計画期間（H23～H25年度）の取組
2 防犯・防災活動等を推進します。	防犯、防災には日常的な備えが必要であり、定期的なパトロールや防災ネットワークの設置等を行います。	27 地域防災活動の推進 28 災害時要援護者避難支援制度の促進 29 区民とともに災害を考える地域活動啓発事業 30 安全・安心のパトロール

No.	具体的取組・事業名	事業内容	目的	協働団体等	区担当所管 (電話番号)	地域振興課 地域安全担当 (556-6610)
27	地域防災活動の推進	・災害時に区民が避難する避難所の運営マニュアルの策定 ・避難所の円滑な運営の支援	・避難所運営会議が立ち上がっていない区内6校について、新規に運営会議を立ち上げます。	町内会・自治会 自主防災組織 民生委員児童委員	区担当所管 (電話番号)	地域振興課 地域安全担当 (556-6610)
	対象者	区民 				
	ココに載っています！	—				

No.	具体的取組・事業名	事業内容	目的	協働団体等	区担当所管 (電話番号)	地域振興課 地域安全担当 (556-6610)
28	災害時要援護者避難支援制度の促進	・災害時に要援護者を安全に避難できるように支援	・要援護者避難支援制度への対象者の登録を促進します。	町内会・自治会 自主防災組織 民生委員児童委員	区担当所管 (電話番号)	地域振興課 地域安全担当 (556-6610)
	対象者	災害時に自力での避難が困難な要援護者 				
	ココに載っています！	—				

No.	具体的取組・事業名	事業内容	目的	協働団体等	区担当所管 (電話番号)	地域振興課 地域安全担当 (556-6610)
29	区民とともに災害を考える地域活動啓発事業	・区民の防災への認識を深めるための、防災フェアでの講演会やパネル展示等	・区民の防災への関心や心構えの促進を図ります。	—	区担当所管 (電話番号)	地域振興課 地域安全担当 (556-6610)
	対象者	区民 				
	ココに載っています！	—				

No.	具体的取組・事業名	事業内容	目的	協働団体等	区担当所管 (電話番号)	地域振興課 地域安全担当 (556-6605)
30	安全・安心のパトロール	・毎月、1日と10日を「幸区子どもの安全の日」として制定し、青色回転灯登載車で区内の小学校の通学路の巡回パトロールの実施	・子どもの登下校時の防犯の強化を図ります。	幸区安全・安心まちづくり推進協議会	区担当所管 (電話番号)	地域振興課 地域安全担当 (556-6605)
	対象者	区民 				
	ココに載っています！	—				

基本目標 2 国籍・障害・年齢・生活環境・居住歴等を超えたつながり のある健康で豊かなまちづくり

基本方針 1 ノーマライゼーション社会の実現のための啓発と普及

様々な文化・経歴を背景に持つ個性豊かな人々が、お互いを認め合って暮らすことができるよう、世代・国籍・障害・環境等を超えて人々がお互いに交流する機会を得られるよう取組を行います。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H23～H25年度）の取組
1 国籍・障害・年齢・居住歴等を超えた交流会を促進します。	様々な国籍、障害、年齢、居住歴等を超え、交わることで互いを理解していく「場」を提供する取組を行います。	31 精神保健福祉講座 32 発達障害児支援事業 33 多文化フェスタさいわい 34 幸日本語学級（午前コース・夜間コース） 35 サンデーフレンドパーク（障害者社会参加事業）

No.	具体的取組・事業名	事業内容			
31	精神保健福祉講座	・こころの健康をテーマにした市民向け講座			
	対象者	目的	・障害者にとって住みよい街づくりをめざし啓発普及を図ります。		
	区民 				
	ココに載っています！	協働団体等	幸区精神保健福祉連絡会	区担当所管 (電話番号)	保健福祉サービス課 障害者支援係 (556-6654)
—					

No.	具体的取組・事業名	事業内容			
新 32	発達障害児支援事業	①保護者向け講演会、交流会 ②支援者向け講演会			
	対象者	目的	・発達障害の子どもの福祉の向上を図ります。		
	発達障害児の保護者・支援関係者 				
	ココに載っています！	協働団体等	—	区担当所管 (電話番号)	こども支援室 (556-6693)
幸区ホームページ内 「こども・子育て情報」					

33	No.	具体的取組・事業名	事業内容	・多国籍料理や遊び、音楽など文化交流、活動の発表などを通じ、外国人や障害者、あらゆる立場の人が理解し合える市民交流の場		
		対象者	目的	・地域社会に参加しにくい外国人や障害者、新たな住民などと区民が集い、多様な文化交流をめざします。		
		区民 				
		ココに載っています！ 幸市民館だより 幸市民館ホームページ	協働団体等	多文化フェスタ実行委員会	区担当所管 (電話番号)	生涯学習支援課 (幸市民館) (541-3910)
34	No.	具体的取組・事業名	事業内容	・日本語学習支援などを通じた外国人の生活支援 ・市民同士の交流の場づくり		
		対象者	目的	・外国人も対等な市民として地域・職場環境で生活しやすいよう継続して支援・交流を図ります。		
		外国人 				
		ココに載っています！ 幸市民館だより 幸市民館ホームページ	協働団体等	市民識字ボランティア*及び保育ボランティアグループ「キャンディ」	区担当所管 (電話番号)	生涯学習支援課 (幸市民館) (541-3910)



〔多文化フェスタさいわい〕

多文化フェスタ実行委員会から・・・

平成22年のテーマは「やってみよう！あそんでみよう！たいけんしてみよう！」でした。

お子さんからお年寄りの方まで、やって・遊んで・体験している様子がとても楽しそうで、うれしかったです。来年は、もっとたくさんの方に来ていただけるような楽しい企画を考えたいと思っています。



さいわい

* 識字ボランティア：識字とは文字を読み書きし、理解することで、外国人を対象に日本語の読み書きや意味を教えるボランティアのことです。

35	No. 具体的取組・事業名	事業内容	・障害者の社会参加活動及び余暇活動の支援		
	サンデーフレンドパーク（障害者社会参加事業）	目的	・市民ボランティアの支援を得て、日ごろ、社会参加体験をしにくい障害者が多様な体験ができることをめざします。		
	対象者 軽度の知的障害者 	協働団体等	サンデーフレンドパーク・ボランティア	区担当所管 (電話番号)	生涯学習支援課 (幸市民館) (541-3910)
	ココに載っています！ 幸市民館だより 幸市民館ホームページ				

基本方針2 地域における健康づくりの推進

区民がいきいきと健康に暮らせるよう健康づくりに取り組むとともに介護予防などの環境づくりを推進します。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H23～H25年度）の取組
1 健康づくりのための学習機会や情報の提供と、実践のための環境づくりを推進します。	健康づくりに関する講座、講習の開設等、情報の提供と実践のための環境づくりを推進します。また、介護予防にも積極的に取り組みます。	36 健康長寿推進事業 37 健康づくり自主グループ交流会 38 介護予防グループ支援事業 39 出張健康づくり隊 40 ライフスタイル講座

新 36	No. 具体的取組・事業名	事業内容	・地区組織とともに実施する学習会 ・地区特性に応じた高齢者の健康づくり事業を計画実施		
	健康長寿推進事業	目的	・地域における住民主体の健康づくり活動やそのための環境づくりを住民と共に行います。		
	対象者 高齢者 町内会等 	協働団体等	町内会等	区担当所管 (電話番号)	地域保健福祉課 地域健康支援係 (556-6648)
	ココに載っています！ —				

37	No. 具体的取組・事業名	事業内容	・交流会に向けた実行委員会 ・一般区民対象の交流会 ・健康づくり自主グループ交流会		
	健康づくり自主グループ交流会	目的	・自主グループが交流を通して、学習を深められるようになります。 ・健康づくり自主グループの活動が区民にも知られるようになり、地域での健康づくりの普及啓発につながります。		
	対象者 健康づくり自主グループ 	協働団体等	健康づくり自主グループ	区担当所管 (電話番号)	地域保健福祉課 地域健康支援係 (556-6648)
	ココに載っています！ —				

38	No. 具体的取組・事業名	事業内容	・高齢者の集まりでの介護予防事業の実施		
	対象者	目的	・高齢者の介護予防を地域の組織と共に進めます。 ・個人のみならず、グループとしても介護予防のために学習を深められることをめざします。 ・介護予防事業参加を通して、仲間づくりや地域づくりにつながります。		
	高齢者、町内会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、老人クラブ等 				
	ココに載っています！	協働団体等	町内会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、老人クラブ、地域包括支援センター等	区担当所管 (電話番号)	地域保健福祉課 地域健康支援係 (556-6648)
—					

39	No. 具体的取組・事業名	事業内容	・希望のあるところに出向き、保健師、栄養士、歯科衛生士、医師による健康づくりに関する学習会を実施		
	対象者	目的	・区役所会場の教室に参加しにくい小グループに出向くことで、健康づくりの普及啓発を図ります。 ・地域での健康づくりのネットワークを広めます。		
	20～60歳代対象 中小企業、町内会、一般区民等の小グループで希望のあるところ 				
	ココに載っています！	協働団体等	—	区担当所管 (電話番号)	地域保健福祉課 地域健康支援係 (556-6648)
—					

40	No. 具体的取組・事業名	事業内容	・精神障害者がライフスタイルについて考える当事者向け講座		
	対象者	目的	・精神障害者が地域の中で自立した生活を営むことができるようにします。		
	精神障害者 				
	ココに載っています！	協働団体等	幸区精神保健福祉連絡会	区担当所管 (電話番号)	保健福祉サービス課 障害者支援係 (556-6654)
—					



【出張健康づくり隊をご存知ですか？】

ご近所やお友達との集まり、職場や町内会の会合など、ご希望の場所へ、医師・保健師・栄養士・歯科衛生士が出向き、ミニ講座を開催しています（出前講座を開催しています）。健康に関することであればテーマ・時間はご相談に応じて企画します。どうぞ地域でお気軽にご活用ください。



子育てサークルで、子宮頸がんの話と体操を行っているところです。



基本目標 3 地域資源の有効活用による区民すべてが参加する活力ある いきいきしたまちづくり

基本方針 1 人材の育成とコーディネート機能の充実

区民一人ひとりが、温かく優しく人と人をつなぎ、心と心をつなぐような「^{しあわせ}幸の風」をおこし、いきいきしたまちをつくっていきます。

区民が地域福祉の担い手として活躍できるようスキルアップの環境を用意するとともに、その修了者が地域の中で活躍の場を得られるようコーディネート機能を充実させていきます。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H23～H25年度）の取組
1 ボランティアやリーダーなどの発掘と育成を行い、コーディネート機能の充実を図ります。	研修等を通して、様々なボランティアの育成を行っていきます。また、ボランティアスキル向上のための講座や研修を引き続き活かしていけるようコーディネート機能の充実を図ります。	41 ヘルスマイト幸（幸区食生活改善推進員協議会）への支援 42 ヘルスパートナーさいわい（幸区運動普及推進員の会）への支援 43 介護予防ボランティア講座 44 子育てボランティア養成講座 45 すくすく子育てボランティア連絡会・学習会 46 ボランティア育成事業 47 識字ボランティア研修

No.	具体的取組・事業名	事業内容				
41	ヘルスマイト幸（幸区食生活改善推進員協議会）への支援	事業内容	・幸区食生活改善推進員協議会への地域活動支援			
	対象者		目的	・食生活改善推進員*としての知識技術を高めます。		
	ヘルスマイト幸（区内での食に関するボランティア活動をしている団体） 	・ヘルスマイト幸が区内で行う食に関するボランティア活動により、地域での健康づくりに貢献がなされます。				
	ココに載っています！	協働団体等		ヘルスマイト幸	区担当所管（電話番号）	地域保健福祉課 地域健康支援係 (556-6648)
	—					

* 食生活改善推進員：食生活を中心に自らの生活経験や学習体験などを生かしながら、近隣や地域の方々と健康づくりを進めるボランティアのことです。

No.	具体的取組・事業名	事業内容			
42	ヘルスパートナー さいわい（幸区運 動普及推進員の 会）への支援	・ヘルスパートナーさいわいの地域活動支援			
	対象者 ヘルスパートナーさ いわい （区内での運動に関 するボランティア活 動をしている団体） 	・運動普及推進員*としての知識技術を高めます。 ・ヘルスパートナーさいわいが区内で行う運動に関するボランティア活動により、地域での健康づくりに貢献がなされます。			
	ココに載っています！ —	協働団体等 ヘルスパートナーさいわい	区担当所管 （電話番号）	地域保健福祉課 地域健康支援係 （556-6648）	
No.	具体的取組・事業名	事業内容			
43	介護予防ボランテ ィア講座	・回想法ボランティア養成講座 ・認知症高齢者介護者教室			
	対象者 区民、地区社会福祉協 議会、民生委員児童委 員等 	・高齢期の特徴や介護予防について普及啓発し、地域での介護予防活動の環 境づくりを進めます。 ・修了者が地域での介護予防のボランティア活動に参加できるようになりま す。			
	ココに載っています！ —	協働団体等 地区社会福祉協議会 民生委員児童委員 地域包括支援センター等	区担当所管 （電話番号）	地域保健福祉課 地域健康支援係 （556-6648）	



〔介護予防ボランティア講座〕



介護予防ボランティア講座の一つとして、回想法ボランティア養成講座を開催しています。回想法とは、過去の体験を語り合うことで脳を活性化させ、いきいきとした自分を取り戻そうとする手法です。

地域で高齢者を対象とした回想法を行うためのボランティアの養成を行っています。参加者からは、「勉強になった」「人の話を聴くのは楽しい」「グループワークが楽しい」などの感想がありました。平成21年の講座受講者はその後地域でボランティアとして活躍しています。

さいわい

* 運動普及推進員：各種運動の普及活動を通し、運動の楽しさ と重要性を地域の人々に伝え、仲間とふれ合い、運動習慣を身に付けていくことを支援する健康づくりボランティアです。

No.	具体的取組・事業名	事業内容			
44	すくすく子育てボランティア養成講座	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・4日間1コースで、子育てボランティアに必要な知識を学ぶ講座 ・年1回実施 		
	対象者	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診、予防接種、地域の子育てサポート等で活躍する人材を育成します。 		
	子育て支援やボランティアに関心のある人				
	ココに載っています！	協働団体等	—	区担当所管 (電話番号)	保健福祉サービス課 児童・家庭支援係 (556-6688)
	おこさまっぴさいわい				

No.	具体的取組・事業名	事業内容			
45	すくすく子育てボランティア連絡会・学習会	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに必要なスキルアップ ・ボランティア同士の交流・情報交換 ・研修会は年2～3回、連絡会は年5回程度実施 		
	対象者	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援を振り返り、ボランティアの役割を再認識できるようにします。 		
	ボランティアや子育て支援に関わっている人				
	ココに載っています！	協働団体等	—	区担当所管 (電話番号)	保健福祉サービス課 児童・家庭支援係 (556-6688)
	おこさまっぴさいわい				



[すくすく子育てボランティア養成講座]



すくすく子育てボランティアさん談

子どもと接するのが楽しい。ポリオのとき「ボランティアさんのおかげでとてもスムーズでした」とお礼を言われ、うれしかった。お母さんの話を聞いてあげて、少しでも気が楽になって帰ってもらえたらいいなと思っています。

さいわい

46	No.	具体的取組・事業名	事業内容	・市民活動を行う上で、役に立つ知識・技術等に関する講座を開催		
		ボランティア育成事業				
		対象者	目的	・市民活動団体の地域での様々な活動を支援します。		
		市民活動団体 				
	ココに載っています！	協働団体等	—	区担当所管 (電話番号)	地域振興課 まちづくり推進係 (556-6606)	
	—					
47	No.	具体的取組・事業名	事業内容	・川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、地域で識字の学習を支援するボランティアの養成・資質向上を図る学習の実施		
		識字ボランティア研修				
		対象者	目的	・地域での識字ボランティアの育成を行い、多文化共生社会*実現を継続的にめざします。		
		区民及び識字ボランティア 				
	ココに載っています！	協働団体等	—	区担当所管 (電話番号)	生涯学習支援課 (幸市民館) (541-3910)	
	幸市民館だより 幸市民館ホームページ					

* 多文化共生社会：国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる社会のことです。

基本方針2 区民、関係機関・団体、事業所と行政の連携の強化

区民、関係機関・団体、事業所と行政が手を携えて地域福祉の実現に取り組むため、連絡会議等を行って連携の強化を図ります。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H23～H25年度）の取組
1 関係機関・団体等と会議等を行い、具体的な連携内容を打ち出します。	地域の福祉活動を推進するにあたって、様々な機関・団体等との交流・連携が広く行われるような取組を進めていきます。	48 社会福祉協議会との連携強化 49 幸区健康づくり推進会議 50 障害福祉サービス調整会議 51 障害者相談支援事業所等関係機関のネットワークづくり 52 地域ケア連絡会議 53 幸区こども総合支援ネットワーク会議 54 幼・保・小連携事業

No.	具体的取組・事業名	事業内容	目的	協働団体等	区担当所管（電話番号）	地域保健福祉課 地域保健福祉係 (556-6643)
48	社会福祉協議会との連携強化	・地域福祉に関する事業の共同開催 ・地域活動を担う人材を育成する事業の共同開催（傾聴ボランティア養成講座等）	 <ul style="list-style-type: none"> ・地域情報の共有化の推進を図ります。 ・地域課題に対して臨機応変に対応します。 		ココに載っています！	—
	対象者	区民				
	—	—				

No.	具体的取組・事業名	事業内容	目的	協働団体等	区担当所管（電話番号）	地域保健福祉課 地域健康支援係 (556-6648)
49	幸区健康づくり推進会議	・幸区健康づくり推進会議の開催 ・食育分科会の開催	 <ul style="list-style-type: none"> ・幸区での健康づくり運動の推進及び地域の課題について協議します。 ・幸区の特性を活かした健康づくりのネットワークの構築を図ります。 		ココに載っています！	—
	対象者	会議委員				
	—	—				



〔幸区健康づくり推進会議〕

幸区健康づくり推進会議では、働きざかり世代の健康について地域でできることは何かを話し合っています。

多忙なこの世代の方々が、暮らしの中で、地域の中で取り組める「食・心・体」の健康づくりについて取り上げた「さいわい・健康づくり（働きざかり特集）」を平成22年3月に発行し、関係団体の皆様にお届けしました。



50	No.	具体的取組・事業名	事業内容	・個々の福祉サービスプランについて、公平性も含め協議し、要否を判断			
		障害福祉サービス調整会議					
		対象者	目的	・障害者が地域の中で自立した生活を営むことができますようにします。			
		障害者 					
	ココに載っています！	協働団体等	幸区自立支援協議会	区担当所管 (電話番号)	保健福祉サービス課 障害者支援係 (556-6654)		
	—						
51	No.	具体的取組・事業名	事業内容	・より良いサービス提供のための相談支援体制づくり			
		障害者相談支援事業所等関係機関のネットワークづくり					
		対象者	目的	・障害者が地域の中で自立した生活を営むことができますようにします。			
		障害者 					
	ココに載っています！	協働団体等	幸区自立支援協議会	区担当所管 (電話番号)	保健福祉サービス課 障害者支援係 (556-6654)		
	—						
52	No.	具体的取組・事業名	事業内容	・地域包括支援センター等の関係機関が連携して、地域における高齢者の課題を掘り起こし、その課題への対応について協議・検討			
		地域ケア連絡会議					
		対象者	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域課題の抽出と検討をします。 ・地域の連携体制及び仕組みづくりをします。 ・見守り体制構築のための調整をします。 ・困難ケースに対する公的支援の検討等を行います。 ・要援護高齢者もしくは要援護となる恐れのある高齢者等に対し、関係機関が連携して適切なサービスを提供し、保健・福祉の向上を図ります。 			
		高齢者 					
	ココに載っています！	協働団体等	地域包括支援センター 民生委員児童委員 その他地域の団体	区担当所管 (電話番号)	高齢者支援課 高齢者支援係 (556-6619)		
	—						
53	No.	具体的取組・事業名	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回実施 ・4部会は目的に応じて必要な回数実施 			
		幸区子ども総合支援ネットワーク会議					
		対象者	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク会議を構成する機関・団体等の相互連携を深めるために情報交換を行います。 ・ネットワーク会議を構成する機関・団体等が主催する事業、活動を相互に協力・支援します。 ・4部会の中で幸区における子ども支援策の検討・推進を図ります。 			
		子育て支援関係団体・機関 					
	ココに載っています！	協働団体等	子育て支援関係団体・機関	区担当所管 (電話番号)	子ども支援室 (556-6693)		
	幸区ホームページ内「子ども・子育て情報」						

No.	具体的取組・事業名	事業内容	・各代表者・担当者の連絡会や具体的な交流を実施 ①代表者連絡会（年1回） ②幸区校長・園長連絡会（年1回） ③実務担当者会議（年2回） ④小学校教諭保育園実習研修 ⑤小学校授業参観・懇談 ⑥学校教諭の幼稚園保育参観		
54	幼・保・小連携事業	目的	・子どもたちの発達の連続性を大切にした育ちを考えます。 ・幼・保・小連携の必要性について共通認識を持って各地区における連携をさらに深めます。		
	対象者 区内幼稚園、保育園、 小学校等 				
	ココに載っています！ 幸区ホームページ内 「こども・子育て情報」	協働団体等	—	区担当所管 (電話番号)	こども支援室 (556-6718)

基本方針3 地域活動への区民参加の促進

いきいきとした地域福祉を実現するために、地域活動への区民参加を積極的に支援していきます。

■具体的な取組

基本施策	施策の方向性	計画期間（H23～H25年度）の取組
1 区民の地域活動への参加意識を啓発し、活動を支援します。	区民の地域活動への参加を促進し、助け合いなどの地域のつながりが強くなるように取組を進めていきます。	55 地域交流会等の推進 56 市民活動等支援事業 57 地域コミュニティ活動の推進 58 市民自主学級・市民自主企画事業 59 地域資源を活かしたまちづくり事業～日吉のタカラモノを次世代につなげる地域ネットワーク推進事業～ 60 提案型協働推進事業

No.	具体的取組・事業名	事業内容	・地域で交流会等の開催		
⑤ 55	地域交流会等の推進	目的	・「幸区しあわせプラン」の普及・啓発の推進に努めます。 ・地域の課題を把握します。 ・課題解決の過程で、地域のつながりを深めます。		
	対象者 区民 				
	ココに載っています！ —	協働団体等	区社会福祉協議会	区担当所管 (電話番号)	地域保健福祉課 地域保健福祉係 (556-6643)

56	No.	具体的取組・事業名	事業内容	・市民活動団体へ作業スペース、作業用具、展示スペース等を提供 ・フォーラム等を開催し、市民活動団体の活動等を紹介			
	市民活動等支援事業	目的		・市民活動団体の地域での様々な活動の支援を行います。			
	対象者		市民活動団体				
	ココに載っています！ 幸区ホームページ内 「市民活動支援」		協働団体等	—	区担当所管 (電話番号)	地域振興課 まちづくり推進係 (556-6606)	
57	No.	具体的取組・事業名	事業内容	・町内会・自治会への加入促進 ・自治会組織の設立支援 ・町内会・自治会等地域コミュニティ活動を支える仕組みづくり ・地域活動の活性化			
	地域コミュニティ活動の推進	目的		・地域のつながりを大切にし、人々が共に支え合い、顔の見える”暮らしやすいまちづくり”を進めます。			
	対象者		区民				
	ココに載っています！ 幸区ホームページ内 「幸区町内会連合会」		協働団体等	町内会・自治会	区担当所管 (電話番号)	地域振興課 地域活動支援係 (556-6609)	
58	No.	具体的取組・事業名	事業内容	・様々な地域課題・生活課題から市民が企画提案し、市民館と協働で市民に身近な学習の場を創設 ・市民が共に課題解決に向けて考え、学習や活動への力を養う			
	市民自主学級・市民自主企画事業	目的		・課題解決学習を通じ、市民自治・市民活動参画の力を身に付けます。 ・地域全体に活動の視野・ネットワークを広げるきっかけとします。 ・区民と行政との連携を視野に入れ、新たな公共性をめざします。			
	対象者		区民				
	ココに載っています！ 幸市民館だより 幸市民館ホームページ		協働団体等	各企画提案グループ等	区担当所管 (電話番号)	生涯学習支援課 (幸市民館) (541-3910)	
59	No.	具体的取組・事業名	事業内容	・自然、環境、歴史、文化、子育て等の分野における市民団体がネットワークを形成し、行政機関等と連携して地域固有の資源を活用した身近なまちづくりを実施 (今まで実施した事業) ・エコツアー・伝統行事を後の世代に継承するイベント ・日吉のタカラモノガイドマップの作成・地域のタカラモノをモチーフとした「かるた」づくり など			
	地域資源を活かしたまちづくり事業～日吉のタカラモノを次世代につなげる地域ネットワーク推進事業～	目的		・日吉地区の歴史・文化遺産を見つけ、学び、伝えていきます。 ・日吉地区の自然環境を守り、育てることに寄与します。 ・日吉地区の世代間交流を進め、子どもも大人も住みやすいまちづくりを進めていきます。			
	対象者		区民				
	ココに載っています！ 日吉の「わッ」ネットワーク新聞(年2回～3回発行)		協働団体等	日吉の「わッ」～日吉のタカラモノを次世代につなげるネットワーク～実行委員会	区担当所管 (電話番号)	生涯学習支援課日吉地区担当(幸市民館日吉分館) (587-1491)	

No.	具体的取組・事業名	事業内容		
60	提案型協働推進事業	・地域課題解決のための事業提案を受け、提案団体と行政の協働により、事業を実施		
	対象者 区民（詳細は提案事業により異なる） 	目的 ・設定したテーマに基づき、地域社会における課題を、地域団体と行政との協働により解決を図ります。		
	ココに載っています！ —	協働団体等 地域の団体	区担当所管 (電話番号)	企画課企画調整担当 (556-6612)

住民交流活動拠点

小倉の駅舎 陽だまり ・ 塚越の陽だまり

区社会福祉協議会の第2期地域福祉活動計画のモデル地区として、平成19年11月、幸区小倉に住民交流活動拠点「小倉の駅舎 陽だまり」が開設されました。また、平成22年9月に「塚越の陽だまり」が開設されました。

小倉の駅舎 陽だまり



塚越の陽だまり



誰もが気軽に利用し、活動しながら、出会い・ふれ合い・支え合い・学び合う、集いの場として、乳幼児から高齢者の方まで、世代を超えた多くの地域の方々が利用しています。

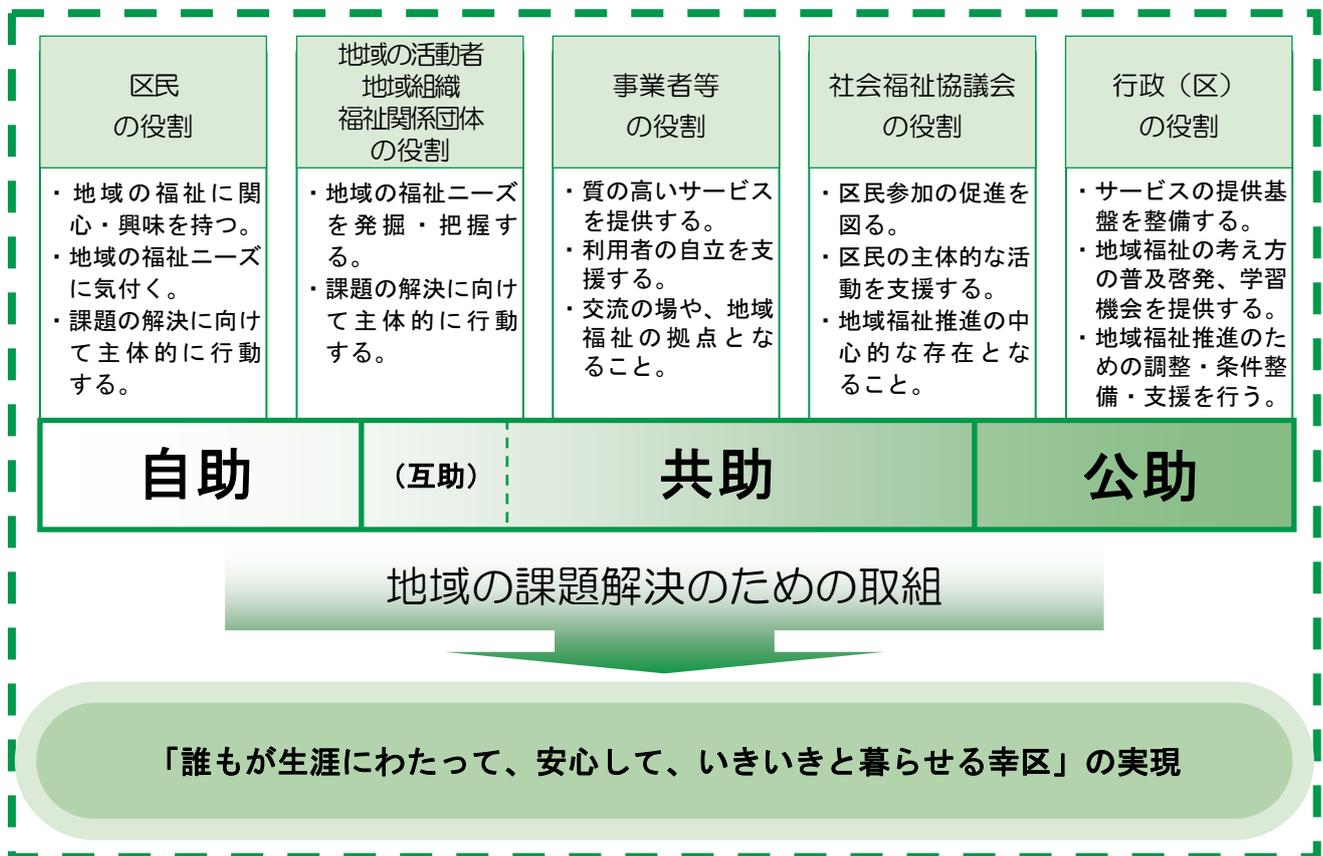
※詳しくは区社会福祉協議会におたずねください。

6 地域福祉計画の進め方

幸区地域福祉計画は、「誰もが生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らせる幸区」の実現をめざす計画です。

実現に向けて、区民、地域の活動者・地域組織・福祉関係団体、事業者等、社会福祉協議会、行政（区）がパートナーとなって自助・共助（互助）・公助*の仕組みで事業を展開することにより、実効性と継続性のある福祉のまちづくりを推進します。

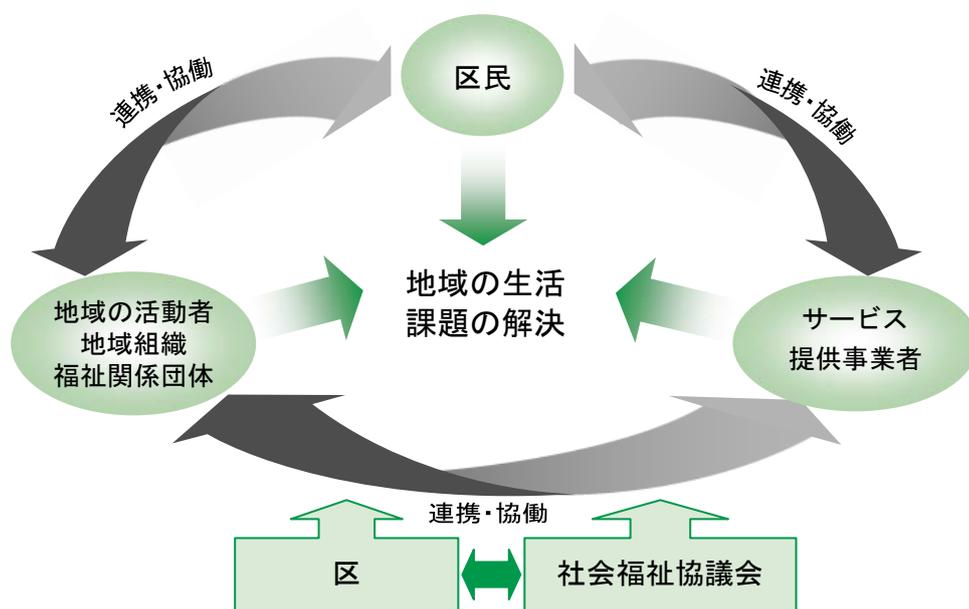
【推進の仕組み】



地域の活動者 地域組織 福祉関係団体	町内会・自治会、民生委員児童委員、老人クラブ、母親クラブ、子ども会、PTA、地域組織の一員としての保育園、学校、町内会連合会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、ボランティア連絡協議会、ボランティアグループ、NPO、防犯・防災協会など
事業者等	介護サービス事業者、病院、薬局、交通サービス事業者、その他一般企業など

* 自助・共助（互助）・公助：自助とは、地域に住む一人ひとりが取り組むこと、共助（互助）とは、地域が力を合わせて実現していくこと、公助とは、行政が公的制度によるサービスなどで援助することです。

【課題解決のイメージ】



計画の推進にあたっては、区役所関係課のメンバーで構成する「幸区地域福祉計画策定作業部会」において、川崎市地域福祉実態調査や事業で実施するアンケートなど各種調査を踏まえ、年度ごとに各種事業・取組の評価を行います。

そして、「幸区地域福祉計画推進検討会議」で事業報告を行い、区民の視点で進行管理・評価をします。

さらに、計画の最終年度には3年間の総括により計画を見直し、次期の計画へつなげていきます。

【計画の推進・進行管理・評価】

